

神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート制度

社会貢献に
参加しませんか？

特典サービスの提供が 交通事故防止

高齢運転者の交通事故防止につながります！



協賛事業所のマーク

「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート制度」は、加齢に伴う認知機能や身体機能の低下により運転に不安に感じ、運転免許証を自主的に返納した高齢者等に対し、企業等が自社サービスを特典として提供することで、運転免許自主返納を促進する高齢運転者の交通事故防止施策です。制度に参加して下さっている企業等は、協賛事業所として県警察のホームページに企業名等を公表させていただいております。

制度の流れ

「運転経歴証明書」を提示したお客様等に、県警察にあらかじめ届出し、公表されている特典を提供していただきます。

警察署・運転免許センター



① 運転免許証返納

② 「運転経歴証明書」交付



制度利用者

③ 「運転経歴証明書」提示

④ 特典サービス提供

協賛事業者



特典を提供して下さる企業等を募集しています！

【申請方法】

制度への参加申請（変更・脱退）はオンラインで簡単に行えます。

右の二次元コードから専用フォームにアクセスして手続きしてください。

※ ご参加いただける事業所は、神奈川県内の企業、団体（県内に本社または支店がある場合）とします。但し、令和5年末までに申請した場合は除きます。

各種申請フォーム



提示される運転経歴証明書とは？

運転免許証と同じ大きさで、免許の申請取消しを行った日から過去5年間の運転経歴を証明するものです。

平成24年4月1日以降発行のものは金融機関等において**本人確認書類として有効**なものと定められています。



運転経歴証明書の様式

神奈川県警察本部交通部交通総務課安全係

～詳細は神奈川県警察ホームページをご覧ください～
交通安全>交通事故防止>高齢者の事故防止>神奈川県高齢者運転者自主返納サポート